

# 平成27年度 施策評価シート

			No. 27		所管課		連絡先	
章	第6章	産業振興	(1)	農林振興課	0438-62-3442			
節	1節	活力ある農林業の振興	(2)	商工観光課	0438-62-3428			
施策	1	農林業	(3)	下水対策課	0438-62-3445			
			(4)					

## 施策の方向性

(1) 農業生産基盤の整備  
農業生産基盤の整備や新技術の導入普及を促進し、生産性の向上と経営規模の拡大による効率の良い生産体制の構築に向けて、農業構造の改善に取り組みます。  
また、用排水施設や農道については、計画的な整備促進と適正な施設の維持管理、老朽化対策に取り組みます。  
ほ場整備については、地元との調整や環境への影響に配慮しつつ事業の促進を図るとともに、併せて担い手の育成に取り組みます。  
また、畑地帯の排水不良箇所を調査し、計画的な整備の実施に取り組みます。

(2) 農業経営体の育成  
効率的かつ安定的な農業経営体の育成を目指して、意欲と能力のある農業者に対し、農業経営基盤強化促進事業等の総合的な対策支援に取り組みます。  
また、認定農業者・集落営農の推進に取り組みます。

(3) 高付加価値農業の実現  
農業の振興と生産者の生産意欲向上を図るため、新技術の導入や地元農産物のブランド化を推進するとともに、これらに関する消費者の理解を得るため情報提供に努めます。

(4) 環境保全型農業の推進  
環境保全型農業の推進を目指して、環境負荷の低減に配慮した営農活動への支援に取り組み、遊休農地については有効活用を促進します。  
また、消費者にエコ農産物等への理解を促すとともに、農業廃棄物のリサイクルや家畜排せつ物の堆肥化などを促進し、自然循環機能を維持増進する環境にやさしい農業に取り組みます。

(5) 農業集落排水の整備  
集落排水事業については、公共用水域の水質保全を目指して計画的な施設整備と維持管理を行うとともに、今後も水洗化率の向上を目指して、未接続者へ戸別訪問等により接続の啓発に取り組みます。  
また、将来にわたる健全経営のため使用料の適正化等経営基盤の強化に努めます。

(6) 林業の振興  
健全な森林資源の保全を図り、森林の有する諸機能を総合的かつ高度に発揮するため、有効な森林事業の実施に取り組みます。  
また、林地の保全を目指して、山地災害を防止するための治山事業の実施に取り組みます。

(7) 市民とふれあう農業の推進  
都市部の児童生徒などに農業体験の機会を提供するとともに、イベントやシンポジウム等を開催して、市民が農業にふれあう機会を充実します。  
農業者と都市住民の交流を促進するため、農家と連携を図り市民農園の整備に取り組みます。また、農畜産物直売所「ゆりの里」による地産地消を推進するとともに、田園散策の道「フットパス」を活用し市民とふれあう農業の実現を図ります。

## 期待される成果

農村環境の保全や農林業の経営・生産基盤の強化により、都市近郊の農業地としての地位確立が期待されます。  
また、都市と農村が共存するという地の利を活かし、農家と都市住民の交流促進によって心豊かな市民文化の育成が期待されます。

## 市民意識調査

設問		平成23年度		平成26年度	
		満足度	重要度	満足度	重要度
生産者にとっても、消費者にとっても魅力のある農業が行われている	満足度	3.05	29位/46位	3.15	21位/48位
	重要度	3.95	32位/46位	4.12	29位/48位
	ニーズ度	0.90	24位/46位	0.98	24位/48位

## 施策指標の実績値・目標値

施策指標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成27年度	総合計画掲載	
						目標値	目標値	目標年度
直売所(ゆりの里)来場者数(人)	325,042	302,897	308,728	314,107	328,593	330,000	350,000	31
農業集落排水の水洗化率(松川地区)(%)	79.0	81.9	80.7	82.9	84.5	84.0	90.0	31
ほ場(水田)整備率(%)	49.9	49.9	49.9	49.9	50.5	49.9	56.0	31
認定農業者数(人)	122	122	127	135	154	135	140 (120)	31
ゆりの里出荷者協議会会員数(人、法人)	386	396	401	421	435	430		

## 実施計画事業

	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 決算額	平成27年度 決算見込額	所管課
1 県営経営体育成基盤整備事業(武田川下流地区)	1,890	12,685	3,151	25,854	農林振興課
2 県営経営体育成基盤整備事業(浮戸川上流Ⅲ期地区)	4,653	4,790	3,077	15,749	農林振興課
3 県営経営体育成基盤整備事業(横田地区)	0	9,530	0	0	農林振興課
4 担い手育成・支援対策事業	37,001	52,966	65,147	85,382	農林振興課
5 農業ヘルパー推進事業	—	5	0	0	農林振興課
6 高付加価値農業推進事業	100	100	100	100	農林振興課
7 農地・水保全管理支払交付金事業	10,743	10,396	11,788	52,317	農林振興課
8 農業集落排水建設事業	411,573	429,606	473,496	388,623	下水対策課
9 森林整備事業	270	372	333	130	農林振興課
10 観光直売型農業推進事業	116	12,760	1,409	2,134	農林振興課
11 田園空間施設維持管理事業	13,668	13,416	13,912	13,184	農林振興課
12 産業振興ビジョン策定事業【再掲】	—	3,624	2,503	6,956	商工観光課

# 平成27年度 施策評価シート

		No. 27		所管課		連絡先	
章	第6章	産業振興		(1)	農林振興課	0438-62-3442	
節	1節	活力ある農林業の振興		(2)	商工観光課	0438-62-3428	
施策	1	農林業		(3)	下水対策課	0438-62-3445	
				(4)			

実施計画事業概要		
平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績
<p>(1) 県営経営体育成基盤整備事業(武田川下流地区) 地区界測量、実施設計他</p> <p>(2) 県営経営体育成基盤整備事業(浮戸川上流Ⅲ期地区) H25事業採択 地区界測量、基準点測量</p> <p>(3) 県営経営体育成基盤整備事業(横田地区) H25完了 付帯工事、換地処分</p> <p>(4) 担い手育成・支援対策事業 ①認定農業者等への農地集積 新規 41件、1,427.2a 再設定 23件 875.1a ②農業後継者等育成の補助 13名 ③担い手農家へ施設整備等の補助 園芸施設整備 1件 省力化機械導入 7件 ④集落営農の推進 刎乾燥調製施設整備の補助 1件 人・農地プランの策定 1件 ⑤自走式草刈機の更新 1台</p> <p>(5) 農業ヘルパー推進事業 農家への意向調査の実施 制度設計(案)の策定</p> <p>(6) 高付加価値農業推進事業 稲作研究会による千葉エコ米の推進 及び同研究会の活動に対する補助</p> <p>(7) 農地・水保全管理支払交付金事業 共同活動支援交付金13地区 向上活動支援交付金4地区</p> <p>(8) 農業集落排水の整備 年度実施設計委託 4.1km 家屋事前調査委託 108戸 管路布設工事 4.1km 舗装復旧工事 2.8km 松川地区水洗化率 対象世帯数218(210) 接続世帯数176(172)</p> <p>(9) 森林整備事業 造林0.10ha、下刈り0.57ha、 枝打ち0.60ha、間伐1.10ha</p> <p>(10) 観光直売型農業推進事業 ゆりの里売上高 547,896千円 ゆりの里レジ通過者数 308,728人</p> <p>(11) 田園空間施設維持管理事業 ・田んぼの学校事業の展開によってひらおかの里農村公園年間入園者 8,968人</p> <p>(12) 産業振興ビジョン ・外部委員からなる「袖ヶ浦市産業振興ビジョン策定委員会」を設置し、ビジョン策定に係るアンケート調査や、産業別に意見を聴取する懇話会などを開催し、本市の各産業ごとの課題を整理し、今後の方向性をまとめた。 ・26年度にビジョンを策定する。</p>	<p>(1) 県営経営体育成基盤整備事業(武田川下流地区) 地区界測量、換地計画原案作成</p> <p>(2) 県営経営体育成基盤整備事業(浮戸川上流Ⅲ期地区) 地区界測量、実施設計、換地計画原案作成、土質調査</p> <p>(3) 担い手育成・支援対策事業 ①認定農業者等への農地集積 新規 29件 1,188.70a 再設定 40件 1,340.34a ②農業後継者等育成の補助 9名 ③担い手農家へ施設整備等の補助 園芸施設整備 1件 省力化機械導入 11件 浄化槽処理施設 1件 ④集落営農の推進 刎乾燥調製施設整備の補助 1件 人・農地プランの策定 1件 ⑤自走式草刈機の更新 1台</p> <p>(4) 農業ヘルパー推進事業 登録者数 農業経営者 16名 農業ヘルパー希望者 10名</p> <p>(5) 高付加価値農業推進事業 稲作研究会による千葉エコ米の推進 及び同研究会の活動に対する補助</p> <p>(6) 農地・水保全管理支払交付金事業 →多面的機能支払交付金事業 農地維持支払交付金13地区 資源向上支払交付金(共同活動) 12地区 " (施設の長寿命化) 6地区</p> <p>(7) 農業集落排水の整備 年度実施設計委託 3.8km 家屋事前調査委託 116戸 管路布設工事 3.8km 舗装復旧工事 3.4km 松川地区水洗化率 対象世帯数210(218) 接続世帯数174(176)</p> <p>(8) 森林整備事業 造林0.50ha、下刈り0.29ha、 枝打ち0.06ha</p> <p>(9) 観光直売型農業推進事業 ゆりの里売上高 508,812千円 ゆりの里レジ通過者数 314,107人</p> <p>(10) 田園空間施設維持管理事業 ・田んぼの学校事業の展開によってひらおかの里農村公園年間入園者 9,762人</p> <p>(11) 産業振興ビジョン 平成25年度から2ヶ年をかけ、中長期的な観点から本市産業の10年後を見据えた産業振興の指針となる「袖ヶ浦市産業振興ビジョン」及び「前期アクションプラン」を平成27年3月に策定した。</p>	<p>(1) 県営経営体育成基盤整備事業(武田川下流地区) 区画整理工事9.2ha、揚水機場建設1箇所</p> <p>(2) 県営経営体育成基盤整備事業(浮戸川上流Ⅲ期地区) 区画整理工事9.1ha</p> <p>(3) 担い手育成・支援対策事業 ①認定農業者等への農地集積 ア 農地中間管理事業(新規)による 農地集積面積 3,623.73a イ 農地中間管理事業以外(市単補助分)による農地集積面積 新規 29件 1,340.91a 再設定 30件 1,244.73a ②農業後継者等育成の補助 12名 ③担い手農家へ施設整備等の補助 省力化機械導入 7件 乾燥舎・攪拌機 1件 ④集落営農の推進 刎乾燥調製施設整備の補助 1件 人・農地プランの策定 2件 ⑤自走式草刈機の更新 1台</p> <p>(4) 農業ヘルパー推進事業 登録者数 農業経営者20名 農業ヘルパー希望者16名 (うち契約8名)</p> <p>(5) 高付加価値農業推進事業 稲作研究会による千葉エコ米の推進 及び同研究会の活動に対する補助</p> <p>(6) 農地・水保全管理支払交付金事業 →多面的機能支払交付金事業 農地維持支払交付金13地区 資源向上支払交付金(共同活動) 12地区 " (施設の長寿命化) 7地区</p> <p>(7) 農業集落排水の整備 年度実施設計委託 3.0km 家屋事前調査委託 43戸 管路布設工事 3.1km 舗装復旧工事 4.8km 松川地区水洗化率 対象世帯数213(210) 接続世帯数180(174)</p> <p>(8) 森林整備事業 下刈り0.95ha、間伐0.35ha</p> <p>(9) 観光直売型農業推進事業 ゆりの里売上高 549,221千円 ゆりの里レジ通過者数 328,593人</p> <p>(10) 田園空間施設維持管理事業 ・田んぼの学校事業の展開によってひらおかの里農村公園年間入園者 11,043人 (11) 産業振興ビジョン 袖ヶ浦市産業振興ビジョンの具現化に向けて、前期アクションプランに掲げた各種組事業を実施したと共に、事業者、産業団体、市民及び市が一体となって産業振興施策を推進するため、袖ヶ浦市産業振興懇話会を設置した。 また、本ビジョンの取組みの一環として、異業種連携により商品開発プロモーション事業を実施し、新たな地域特産品(20品目)の開発やイベント(そでがうらマルシェ2015)などを開催した。</p>

# 平成27年度 施策評価シート

			No.		27	所管課		連絡先	
章	第6章	産業振興	(1)	農林振興課	0438-62-3442				
節	1節	活力ある農林業の振興	(2)	商工観光課	0438-62-3428				
施策	1	農林業	(3)	下水対策課	0438-62-3445				
			(4)						

## 評価担当課長評価欄 (平成27年度評価)

### 一次評価 (現状の課題、事業の有効性等)

- 1 県営経営体育成基盤整備事業(武田川下流地区)について、近年、農業農村整備事業の国からの予算の割当が削減されている状況にあり、完成予定年度を平成29年度から平成31年度に変更し、事業を進めている。
  - 2 県営経営体育成基盤整備事業(浮戸川上流Ⅲ期地区)について、近年、農業農村整備事業の国からの予算の割当が削減されている状況にあり、完成予定年度を平成30年度から平成31年度に変更し、事業を進めている。
  - 3 認定農業者等への農地の利用集積については、本年度、農地中間管理事業による大規模な利用集積を実施し、耕作放棄地の抑制も図られた。
- また、担い手の育成を図るため、農業後継者への支援や認定農業者、生産者団体等への施設整備、機械導入に対する支援を行った。更に、集落営農を推進するため、基盤整備を行いながら、ライスセンターの整備と併せ、人・農地プランを2地区策定することができた。
- 4 農業経営の安定と就業の場を確保するための制度の運用を開始し、登録農家と農業ヘルパーのマッチングを行った。
  - 5 米の品質向上、地域ブランド化を図るため、減農薬で栽培される千葉エコ米を推進している農業生産団体を支援することにより、農業経営の安定と米の消費拡大に努めた。また、千葉エコ米を学校給食センターへ出荷し、地産地消を推進した。
  - 6 農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、農地維持支払13地区、資源向上支払(共同活動)12地区、資源向上支払(施設の長寿命化)7地区に対して支援を行い、地域資源の保全管理を推進した。
  - 7 集落排水事業については、実施計画どおりに進み、整備が終了した。
  - 8 優良な森林の状態に整備し、資源の充実を図るために、千葉県森林組合へ造林、下刈り、枝打ち、間伐に係る経費について補助した。
  - 9 ゆりの里について、イベント集客力の強化や施設内の商品PRなどを実施した結果、前年度と比較して集客数、売上高ともに増加した。
  - 10 田んぼの学校事業の展開によって、ひらおかの里農村公園の入園者数が年々増加傾向にある。

### 今後の方針等

- 1 県営経営体育成基盤整備事業(武田川下流地区)については、27年度末に今までより充当率の良い補助金事業に移行しており、今後も県と連携して予算の確保に努め、事業の計画的な進捗を図る。
- 2 県営経営体育成基盤整備事業(浮戸川上流Ⅲ期地区)については、今後武田川下流地区と同様に充当率の良い補助金事業に移行し、事業の計画的な進捗を図っていく。
- 3 農地の利用集積について、地域で利用集積に取り組んだ場合などに補助金が交付される農地中間管理事業を活用して、土地改良事業を実施した地区を中心に働きかけを行い、担い手への利用集積を推進する。また担い手不足や耕作放棄地の解消を図るための施策として、関係機関と連携を図りながら、集落営農の推進や人・農地プラン策定を推進するとともに、農業後継者の育成確保にも努めていく。
- 4 農業ヘルパー制度について、広報等により周知し、制度への参加希望者や農業経営者に対し情報提供を行い利用者を増加させる。
- 5 千葉エコ米を推進している農業生産団体の活動支援を継続するとともに、作付面積の増加や販路拡大を図っていく。また学校給食センターへの千葉エコ米の安定供給を維持していく。
- 6 農地・水保全管理支払交付金事業については、各イベント等で事業のPRを実施し、新規地区を増やし事業の推進をしていく。
- 7 集落排水事業についても、地元の理解を得ながら水洗化を推進していく。
- 8 千葉県森林組合等と連携を図りながら、優良な森林の状態を維持していく。
- 9 ゆりの里については、さらに集客数や売上高の増加を図るため、指定管理者と連携した地産地消の推進を図るとともに体験農園の開催数を増加させるなど観光・直売型農業を推進する。また、現在の売場面積の拡張をするため、改修工事を計画し実施していく。
- 10 今後も田んぼの学校事業の展開によりひらおかの里農村公園の来園者数の増加に努めるとともに、施設の適切な維持管理を実施する。
- 11 生産者による6次産業化や体験農園など農業者の新しい取組を支援する必要があることから、手法を検討し実施に向けた取組を行うとともに「農家レストラン」など地元食材の活用による地産地消の推進に向けた支援も併せて検討する。

### 事業の有効性

○

! (施策に対する事業の評価 ○: 効果的である ▲: 効果が不十分 ×: 効果なし)

### 今後の方向性

◆

! (事業見直しの必要性 ○: 現状維持 ◆: 事業拡充・事業追加 ▲: 一部事業見直しが必要(事業の再検討))

## 参考：市民意識調査の分析 (平成26年度結果分析)

「農業」については、相対的に市民の関心、満足度ともに平均的なものとなっている。

## 最終評価欄

### 総括評価

事業については、一部事業で変更があったものの、計画どおりに実施されている。施策指標の「直売所(ゆりの里)来場者数」が目標を下回っていることから、生産者への作付指導や端境期間の短縮、出荷量の確保といった取組を強化しながら、第3期実施計画に位置付けた事業の計画的な推進により、施策目標の達成に努められたい。また、6次産業化支援事業や農家レストラン整備支援事業などの新たな取組については、商業や観光と連携して推進を図られたい。

### 事業の有効性

○

! (施策に対する事業の評価 ○: 効果的である ▲: 効果が不十分 ×: 効果なし)

### 今後の方向性

◆

! (事業見直しの必要性 ○: 現状維持 ◆: 事業拡充・事業追加 ▲: 一部事業見直しが必要(事業の再検討))

# 平成27年度 施策評価シート

			No. 28		所管課		連絡先	
章	第6章	産業振興	(1)	商工観光課	0438-62-3428			
節	2節	活気ある商工業の振興	(2)	下水対策課	0438-62-3657			
施策	1	商工業	(3)					
			(4)					

## 施策の方向性

### (1) 商業の振興

地元商店会への支援を通して、袖ヶ浦駅周辺、長浦駅周辺及び平川地区の各商店会の活性化に取り組むとともに、一店逸品事業や市民と事業者の交流事業などの商工会総合振興事業の支援により商店街の活性化を促進します。また、産業振興ビジョンを策定し、産業に関する施策を総合的、計画的に推進します。

### (2) 工業の振興

既存の立地企業が市外へ撤退等することを防ぐとともに、企業の新たな設備投資の促進に取り組めます。また、椎の森工業団地の整備を推進するとともに、企業誘致活動に取り組めます。

### (3) 中小企業支援策の推進

中小企業の経営強化や合理化を目指して、事業資金調達のための融資制度の活用を促進します。

## 期待される成果

きめ細かな商業支援と工業立地の促進策により、本市の経済・社会基盤としての商工業の振興が促進され、活力と魅力のある経済活動の実現が期待されます。

## 市民意識調査

設問		平成23年度			平成26年度	
		満足度	重要度	ニーズ度	満足度	重要度
活気ある商業が展開されている	満足度	2.58	43位/46位	2.51	46位/48位	
	重要度	4.07	30位/46位	4.08	31位/48位	
	ニーズ度	1.49	8位/46位	1.56	5位/48位	
活気ある工業が展開されている	満足度	2.58	43位/46位	3.20	20位/48位	
	重要度	4.07	30位/46位	3.95	36位/48位	
	ニーズ度	1.49	8位/46位	0.75	36位/48位	

## 施策指標の実績値・目標値

施策指標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成27年度	総合計画掲載	
						目標値	目標値	目標年度
製造品出荷額等(億円)	10,919	11,984	14,214	14,170	未発表	—	12,000	31
中小企業融資資金貸付件数(件)	35	41	59	76	69	45	50 (—)	31

## 実施計画事業

		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 決算額	平成27年度 決算見込額	所管課
1	産業振興ビジョン策定事業	—	3,624	2,503	6,956	商工観光課
2	商店街活性化支援事業	5,391	5,053	1,200	1,140	商工観光課
3	椎の森工業団地整備事業	6	20,435	9,021	6,545	商工観光課
4	企業等振興支援事業	15,202	194,887	293,733	263,591	商工観光課

## 実施計画事業概要

平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績
<p>1. 産業振興ビジョン 外部委員からなる「袖ヶ浦市産業振興ビジョン策定委員会」を設置し、ビジョン策定に係るアンケート調査や、産業別に意見を聴取する懇話会などを開催し、本市の各産業ごとの課題を整理し、今後の方向性をまとめた。 26年度にビジョンを策定する。</p> <p>2. 商店街活性化支援事業 補助金交付 ・一店逸品事業 ・プレミアム商品券販売促進助成事業(子育てプレミアム商品券を含む) 販売数: 一般 3,103セット 子育て 297セット ・ふれあい推進事業</p> <p>3. 袖ヶ浦椎の森工業団地整備事業 ・基本設計 ・庁内関係各課協議</p> <p>4. 企業等振興支援事業 企業振興条例に基づく指定: 2件</p>	<p>1. 産業振興ビジョン 平成25年度から2ヶ年をかけ、中長期的な観点から本市産業の10年後を見据えた産業振興の指針となる「袖ヶ浦市産業振興ビジョン」及び「前期アクションプラン」を平成27年3月に策定した。</p> <p>2. 商店街活性化支援事業 補助金交付 ・一店逸品事業 ・ふれあい推進事業</p> <p>3. 袖ヶ浦椎の森工業団地整備事業 ・実施設計 ・庁内関係各課協議 ・企業誘致活動(2社) ・県企業誘致セミナーに参加 ・袖ヶ浦椎の森工業団地企業誘致方針の策定 ・袖ヶ浦市企業立地促進条例の一部改正(重点立地促進分野の指定など)</p> <p>4. 企業等振興支援事業 ・企業振興条例に基づく指定: 4件 ・袖ヶ浦市工場立地法に基づき準則を定める条例の制定(緑化規制の緩和) ・袖ヶ浦市企業振興条例の一部改正(投下固定資産額の要件緩和など) ・京葉臨海コンビナート規制緩和検討会議(企業提案に対する監督官署へのヒアリング)</p>	<p>1. 産業振興ビジョン 袖ヶ浦市産業振興ビジョンの具現化に向けて、前期アクションプランに掲げた各種組事業を実施したと共に、事業者、産業団体、市民及び市が一体となって産業振興施策を推進するため、袖ヶ浦市産業振興懇話会を設置した。 また、本ビジョンの取組みの一環として、異業種連携により商品開発プロモーション事業を実施し、新たな地域特産品(20品目)の開発やイベント(そでがうらマルシェ2015)などを開催した。</p> <p>2. 商店街活性化支援事業 補助金交付 ・一店逸品事業 ・ふれあい推進事業</p> <p>3. 袖ヶ浦椎の森工業団地整備事業 ・道路修正設計(補正対応) ・庁内関係各課協議 ・企業誘致活動(8社)、その他問合せ随時対応 ・椎の森工業団地企業立地推進業務委託 ・企業誘致啓発物資作成 ・千葉県企業誘致セミナー参加</p> <p>4. 企業等振興支援事業 ・企業振興条例に基づく指定: 5件</p>

# 平成27年度 施策評価シート

			No.		28	所管課		連絡先	
章	第6章	産業振興	(1)	商工観光課		0438-62-3428			
節	2節	活気ある商工業の振興	(2)	下水対策課		0438-62-3657			
施策	1	商工業	(3)						
			(4)						

## 評価担当課長評価欄 (平成27年度評価)

### 一次評価 (現状の課題、事業の有効性等)

- ・袖ヶ浦市産業振興ビジョンの具現化に向けて、前期アクションプランに掲げた各種組事業の推進及び進行管理を行った。
- ・27年度の取組みの中で特筆すべきものとして、異業種連携による商品開発プロモーションを実行し、袖ヶ浦市産業振興懇談会の協力を得ながら、袖ヶ浦産の農畜産物を使用したレシピ料理20品目を首都圏で活躍するシェフにより開発し、そでがうらマルシェの開催やレシピブックの配布により、お披露目、普及を図った。この取組みにより本市産業の新たな可能性を見出すことができた。
- ・取組み自体は成功したものの、市内事業へのレシピ普及が現状、進んでいない。
- ・一店逸品事業は20店舗が参加し、自店の持つ商品やサービスにブラッシュアップをかけ、また、顧客の新規開拓を進めることにより、自店を印象付け、大型店やチェーン店との差別化を図り、地域におけるオンリーワン店舗を目指す取組みが展開され、お店めぐりツアーに参加したお客様から好評を得ている。
- ・椎の森工業団地2期地区については、引き続き29年度中の分譲開始に向けて着実な事業推進を図るとともに、本格的な企業誘致に向けた企業立地推進業務委託により、進出意向のある企業を抽出することができた。そして、8社に対して企業訪問等を実施し、企業誘致活動を展開した。
- ・企業振興条例に基づく奨励金の交付については、27年度は5件の対象施設を指定することで、企業の新たな設備投資を促進することができた。

### 今後の方針等

- ・産業振興ビジョン前期アクションプランに掲げた個別事業を着実に推進する。また、異業種連携を促進させるべく、27年度商品開発プロモーションにより開発されたレシピの普及を図るため、市内飲食店を個別訪問する。
- ・これまで開発されたレシピはいずれも洋食に偏ってしまったため、導入するには敷居が高いとの意見もあることから、28年度開発するレシピは和食をテーマとして開発を行い、前年度同様、そでがうらマルシェの開催、レシピブックの配布により更なる推進を図る。
- ・個店の魅力向上による商店会全体の活性化を促進するため、引き続き商工会と連携しながら個店の集客力向上のための活動を支援するとともに、これまでの一店逸品事業に加え新たに、個店の店主が講師となり、持っている知識・技能をお客様に伝え、体験してもらう「個店マイスター」の実施について検討を進める。
- ・椎の森工業団地については、29年度の方譲開始に向け、道路や上水道などのインフラ整備を着実に進め、本市への進出意向のある企業への訪問、企業立地フェアへの出展等、県と協力しながら企業誘致を展開する。
- ・企業振興条例に基づく各種優遇制度については、椎の森工業団地の企業誘致活動をはじめ、工場連絡会での説明など、制度の周知を図ること、更なる企業進出、設備投資の促進に努める。
- ・また、創業支援事業など新たな事業を着実に推進することで、更なる商工業の振興を図る。

### 事業の有効性

○

(施策に対する事業の評価 ○:効果的である ▲:効果が不十分 ×:効果なし)

### 今後の方向性

◆

(事業見直しの必要性 ○:現状維持 ◆:事業拡充・事業追加 ▲:一部事業見直しが必要(事業の再検討))

## 参考：市民意識調査の分析 (平成26年度結果分析)

「商業」については、相対的に市民の関心はやや低く、満足度は低い。  
 「工業」については、相対的に市民の関心はやや低く、満足度はやや高い。

## 最終評価欄

### 総括評価

事業については計画どおりに実施され、施策指標についても目標を達成できている。  
 商業については、個店の魅力向上や市民と事業者の交流事業など商工会が実施する事業等の支援により商店街の活性化を促進するとともに、工業については、椎の森工業団地企業誘致方針に基づき、椎の森工業団地における積極的な企業誘致活動を図るなど、第3期実施計画において位置付けた事業の計画的な推進により、施策目標の達成に努められたい。

また、創業前から創業後において一貫した支援を行う創業支援事業の実施に当たっては、商工会や金融機関等と連携し取り組まれたい。

### 事業の有効性

○

(施策に対する事業の評価 ○:効果的である ▲:効果が不十分 ×:効果なし)

### 今後の方向性

◆

(事業見直しの必要性 ○:現状維持 ◆:事業拡充・事業追加 ▲:一部事業見直しが必要(事業の再検討))

# 平成27年度 施策評価シート

章	第6章	産業振興	No. 29		所管課		連絡先		
			節	3節	魅力ある観光地域の育成	(1)	商工観光課（観光推進班・商工振興班）	0438-62-3465、62-3428	
						(2)			
						(3)			
施策	1	観光	(4)						

## 施策の方向性

### (1) 観光振興に向けた体制づくり

観光協会を中心とした観光関係団体の支援に取り組み、観光情報の発信等を促進します。また、各種計画との整合を図りながら、観光振興施策を展開するための体制づくりに取り組みます。

### (2) 観光地としての魅力づくり

観光地としての魅力向上を目指して、特産品等の発掘・宣伝、新たな観光資源の発掘に取り組みます。また、フィルムコミッションの受け入れを通して市の魅力をPRします。

## 期待される成果

観光客数を増やすことによって、袖ヶ浦の知名度・ブランド力の向上とともに、魅力ある観光地や経済の担い手となる観光業の成長が期待されます。

## 市民意識調査

設問		平成23年度		平成26年度	
		満足度	重要度	満足度	重要度
観光客がたくさん訪れ、観光施設も整備されている	満足度	2.61	42位/46位	2.58	45位/48位
	重要度	3.44	45位/46位	3.64	47位/48位
	ニーズ度	0.82	30位/46位	1.06	20位/48位

## 施策指標の実績値・目標値

施策指標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総合計画掲載		
						平成27年度 目標値	目標値	目標年度
年間観光入込数（千人）	1,295	1,306	1,506	1,595	1,660	1,450	1,700 (1,500)	31

## 実施計画事業

	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 決算額	平成27年度 決算見込額	所管課
1 観光振興支援事業	6,164	5,628	8,525	8,203	商工観光課
2 産業振興ビジョン策定事業【再掲】	—	3,624	2,503	6,956	商工観光課

## 実施計画事業概要

平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績
<p>1 観光振興支援事業 観光客数の増加による産業・経済の活性化を図るため、観光情報の発信など観光協会の活動と運営を支援した。 (事業実績) ・観光ガイドマップ作成 ・PR用リーフレット（スタンプラリー）作成</p> <p>2 産業振興ビジョン策定事業 外部委員からなる「袖ヶ浦市産業振興ビジョン策定委員会」を設置し、ビジョン策定に係るアンケート調査や、産業別に意見を聴取する懇話会などを開催し、本市の各産業ごとの課題を整理し、今後の方向性をまとめた。 ・26年度にビジョンを策定する。</p> <p>○観光プロモーション委託事業（実計外） これまでの観光情報の発信に加え、潜在的な観光資源にも光をあて、多様化するニーズに対応した、新たな視点での観光の魅力を発信した。 (事業実績) (1)観光資源の現地取材、観光情報のデータベース化、観光コースの設定 (2)観光情報誌等の制作 ・そでがうら観光ガイド「袖ヶ浦のひみつ」発行 ・そでがうらグルメマップ「おいしい袖ヶ浦」発行 ・観光PRポスター制作 (3)観光キャラバンの実施</p>	<p>1 観光振興支援事業 観光客数の増加による産業・経済の活性化を図るため、観光情報の発信など観光協会の活動と運営を支援した。 (事業実績) ・観光ガイドマップ作成 ・PR用リーフレット（スタンプラリー）作成</p> <p>・特産推奨品の認定 ・観光協会ホームページ運営 ・観光協会ホームページリニューアル ・各種観光キャンペーン参加 ・ご当地グルメ普及支援事業 ・ちばアクアラインマラソンでの観光PR ・市民向けバスツアーの実施</p> <p>2. 産業振興ビジョン 平成25年度から2ヶ年をかけ、中長期的な観点から本市産業の10年後を見据えた産業振興の指針となる「袖ヶ浦市産業振興ビジョン」及び「前期アクションプラン」を平成27年3月に策定した。</p>	<p>1 観光振興支援事業 観光客数の増加による産業・経済の活性化を図るため、観光情報の発信など観光協会の活動と運営を支援した。 (事業実績) ・観光ガイドマップ作成 ・PR用リーフレット（スタンプラリー）作成 ・観光写真コンクール開催 ・観光協会ホームページ運営 ・観光協会フェイスブック運営 ・各種観光キャンペーン等参加 ・ご当地グルメ宣伝普及事業 ・袖ヶ浦魅力発見バスツアーの実施（6回） ・袖ヶ浦わくわく発見バスツアーの実施（1回）</p> <p>2. 産業振興ビジョン 平成27年3月に策定した「袖ヶ浦市産業振興ビジョン」及び「前期アクションプラン」に基づき、各事業の推進に取り組んだ。</p> <p>○観光プロモーション委託（実計外） 平成25年度に作成した観光情報誌「袖ヶ浦のひみつ」及び平成27年度に商品開発プロモーション事業で作成した「レシピブック」の増刷を行い、駅頭や旅行代理店などでの配布・設置を行い、都心からの観光客の誘客を図った。 (事業実績) (1)観光情報誌等の増刷 ・「袖ヶ浦のひみつ」3万部（最新の内容に更新） ・「レシピブック」3万部 (2)観光情報誌等を活用した情報発信 ・観光キャラバン（駅頭などでの配布）の実施 ・旅行代理店への設置 ・高速道路サービスエリアへの設置</p>

# 平成27年度 施策評価シート

			所管課		連絡先
No.	29	(1)	商工観光課（観光推進班・商工振興班）		0438-62-3465、62-3428
章	第6章	産業振興	(2)		
節	3節	魅力ある観光地域の育成	(3)		
施策	1	観光	(4)		

## 評価担当課長評価欄（平成27年度評価）

### 一次評価（現状の課題、事業の有効性等）

・観光振興支援事業については、観光協会と連携し、各種観光キャンペーンやイベントへの参加等を通して観光PRを行うとともに、観光協会のホームページやフェイスブックを活用した観光情報の発信などを行った。  
 また、都心住民向けの袖ヶ浦魅力発見バスツアー、市民向けの袖ヶ浦わくわく発見バスツアーを実施し、市内への袖ヶ浦市の魅力のPRも行った。  
 施策指標の目標値である年間観光入込数については、主要観光施設である東京ドイツ村の観光入込客数が増加傾向にあることから目標値を大きく上回っている。  
 観光協会の活動と運営を支援し、観光情報の発信等を促進することで、交流人口の増加に寄与することができた。今後も観光情報の発信や新たな観光資源の発掘等に取り組み、更なる交流人口の増加を図っていく必要がある。  
 ・袖ヶ浦市産業振興ビジョンについては、前期アクションプランに掲げた事業を進めることができた。  
 今後も各事業を着実に推進していく必要がある。

### 今後の方針等

・観光振興支援事業については、今後も観光協会の活動と運営を支援し、海ほたるパーキングエリアや三井アウトレットパーク木更津などの集客施設を活用した袖ヶ浦市の観光PRや袖ヶ浦魅力発見バスツアーの実施、新たな観光資源の発掘、また、シティプロモーション用映像・ガイドブックの活用などに取り組み、東京・神奈川方面からの観光客の誘引に努め、更なる交流人口の増加を図っていく。  
 ・産業振興ビジョンについては、前期アクションプランに掲げた各事業を着実に推進し、各産業分野の取り組みをはじめ、異業種が連携したイベントを開催するなど、各産業の相乗効果を発揮する横断的な取り組みを推進し、本市産業基盤の強化と活性化を図っていく。

### 事業の有効性

（施策に対する事業の評価 ○：効果的である ▲：効果が不十分 ×：効果なし）

### 今後の方向性

（事業見直しの必要性 ○：現状維持 ◆：事業拡充・事業追加 ▲：一部事業見直しが必要（事業の再検討））

## 参考：市民意識調査の分析（平成26年度結果分析）

「観光」については、相対的に市民の関心、満足度ともに低い。

## 最終評価欄

### 総括評価

事業については計画どおりに実施され、施策指標についても目標を達成できている。  
 観光入込客数の増加による産業・経済の活性化を図るため、観光施設間の連携支援を行うなど、第3期実施計画において位置付けた事業の計画的な推進により、施策目標の達成に努められたい。  
 また、本市の地域資源をさらに磨き上げるとともに、シティプロモーション推進事業と連携しながら、更なる交流人口の増加に取り組みたい。

### 事業の有効性

（施策に対する事業の評価 ○：効果的である ▲：効果が不十分 ×：効果なし）

### 今後の方向性

（事業見直しの必要性 ○：現状維持 ◆：事業拡充・事業追加 ▲：一部事業見直しが必要（事業の再検討））

# 平成27年度 施策評価シート

			所管課		連絡先
No.	30	(1)	商工観光課	0438-62-3428	
章	第6章	産業振興	(2)		
節	4節	安心して働ける社会の実現	(3)		
施策	1	労働	(4)		

## 施策の方向性

### (1) 労働環境の充実

雇用の安定化を目指し、商工業を推進していく中で就業機会の確保及び労働環境の整備を図ります。  
また、雇用対策など行政による支援策については、県及び関係機関と連携しながら推進します。

## 期待される成果

雇用機会の創出や労働環境の改善によって、誰もが働きやすく、また生活しやすい環境の向上が期待されます。

## 市民意識調査

設問	平成23年度		平成26年度	
	満足度	重要度	ニーズ度	
働きたい人が働ける場がある	2.35	45位/46位	2.49	47位/48位
	4.35	12位/46位	4.34	15位/48位
	2.00	1位/46位	1.84	1位/48位

## 施策指標の実績値・目標値

施策指標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総合計画掲載	
						平成27年度 目標値	目標年度
完全失業率（市内）（％）						3.0	31
雇用促進奨励金新規交付対象者数（人）	7	4	0	3	6	10 (—)	31
就労支援セミナーで満足と回答した参加者の割合（％）		77.8	63.0	50.8	93.1	80.0	
ちば南部地域若者サポートステーション登録者の進路決定割合（％）			52.6	64.7	27.3	60.0	

実施計画事業	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 決算額	平成27年度 決算見込額	所管課
1 雇用促進奨励金交付事業	1,100	480	320	840	商工観光課

## 実施計画事業概要

平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>○雇用促進奨励金交付事業 (奨励金交付 480,000円) ・補助金交付 3社 ・交付対象者 3名</li> <li>○ジョブカフェちば出張版(4市共催) ・3回、延べ40名の参加</li> <li>○子育てお母さん再就職支援セミナー ・1回、6名の参加</li> <li>○ちば南部地域若者サポートステーション ・保護者相談会 9名の参加 ・就職個別相談会 4組5名の参加</li> <li>○ハローワーク求人情報の閲覧</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○雇用促進奨励金交付事業 (奨励金交付 320,000円) ・補助金交付 3社 ・交付対象者 3名</li> <li>○ジョブカフェちば出張版(4市共催) ・2回、延べ20名の参加</li> <li>○再就職支援セミナー 「役立つ!中高年の再就職支援」 (県ジョブサポートセンターと4市の共催) ・1回、23名の参加</li> <li>○シニアのキャリアデザインセミナー (県ジョブサポートセンターと4市の共催) ・1回、18名の参加</li> <li>○ちば南部地域若者サポートステーション ・就職個別相談会(2回) 7組10名の参加(うち、保護者5名)</li> <li>○ハローワーク求人情報の閲覧</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○雇用促進奨励金交付事業 (奨励金交付 840,000円) ・補助金交付 5社 ・交付対象者 6名</li> <li>○ジョブカフェちば出張版(4市共催) ・1回、延べ6名の参加</li> <li>○中高年、シニア向け再就職支援セミナー 「県ジョブサポートセンターと4市の共催」 ・2回、23名の参加</li> <li>○ちば南部地域若者サポートステーション ・保護者相談会 1回 11組16名の参加 ・就職個別相談会 2回 8組11名の参加</li> <li>○ハローワーク求人情報の閲覧</li> </ul>



# 平成27年度 施策評価シート

			所管課		連絡先
章	第6章	産業振興	(1)	商工観光課	0438-62-3428
節	4節	安心して働ける社会の実現	(2)		
施策	1	労働	(3)		
			(4)		

## 評価担当課長評価欄 (平成27年度評価)

### 一次評価 (現状の課題、事業の有効性等)

雇用促進奨励金の新規交付対象者は6名となり、前年に比べ倍増となったが、引き続き制度利用について周知を図る必要がある。  
 若者の就労支援として、就労支援機関(ジョブカフェちば)の協力を得て、君津地域4市共催による面接マナーセミナーをハローワーク木更津にて開催するとともに、県が実施している各種就労支援事業の周知紹介を行った。  
 また、県が主催ではあるが、県内企業参加による合同説明会を開催することで、企業面接に加え、就職活動についてのアドバイスを行うなど、就職を目指す若者に対するきめ細やかな支援を行った。  
 ちば南部地域サポートステーションについては、働くことや自立に悩みを抱える無業の若者が就労に向かえるよう、相談会の開催周知や会場確保など、事業に対する支援を行った。  
 中高年向けの就労支援として、千葉県ジョブサポートセンターと4市共催により、中高年向け再就職セミナーを開催した。  
 就労支援セミナーで満足と回答した参加者の割合は前年に比べ大きく上昇したが、実施内容の充実等により参加された方の満足度が向上したものと考えている。  
 なお、ちば南部地域若者サポートステーション登録者の進路決定割合が大幅に低下してしまっただが、これは進路決定とする基準に勤務時間、勤務日数が加わったことにより条件が厳しくなり、アルバイト・パート等の短期・短時間雇用がカウントできなくなったことが原因である。

### 今後の方針等

雇用促進奨励金交付事業については、引き続きハローワーク及び商工会と連携し、制度の積極的な周知を図る。  
 また、若者から中高年者と幅広い世代に対応した、就労支援についてハローワークや近隣市と連携し、引き続き継続していく。  
 就労支援セミナーの内容について、参加者の更なる充実を促すため、主催である県に開催内容の拡充について、要請していく。  
 更なる市民の就業機会及び市内企業の雇用機会の確保を目的として、ハローワークや近隣高等学校等との連携を図った上で、合同の会社説明会の開催等について検討し、実施していく。

### 事業の有効性

(施策に対する事業の評価 ○:効果的である ▲:効果が不十分 ×:効果なし)

### 今後の方向性

(事業見直しの必要性 ○:現状維持 ◆:事業拡充・事業追加 ▲:一部事業見直しが必要(事業の再検討))

## 参考:市民意識調査の分析 (平成26年度結果分析)

「労働」については、相対的に市民の関心はやや高く、満足度は低い。  
 このことから、市民ニーズがあまり満たされておらず、今後、取組みの充実が求められている施策であると分析できる。

## 最終評価欄

### 総括評価

事業については計画どおり実施されている。  
 施策指標の「就労支援セミナーで満足と回答した参加者の割合」は目標を達成できているものの、その他の施策指標は目標値を下回っている。  
 労働施策については基礎自治体の役割は限定的であることから、これまでは県や関係機関が開催する相談会の支援などを行ってきたが、市民ニーズが高いことから、今後はハローワークとの連携による合同就職面接会の開催や市独自の合同の会社説明会を行うなど、第3期実施計画において位置付けた事業の計画的な推進により、施策目標の達成に努められたい。

### 事業の有効性

(施策に対する事業の評価 ○:効果的である ▲:効果が不十分 ×:効果なし)

### 今後の方向性

(事業見直しの必要性 ○:現状維持 ◆:事業拡充・事業追加 ▲:一部事業見直しが必要(事業の再検討))